

# 四半期報告書

(第155期第1四半期)

自 2020年3月1日

至 2020年5月31日

松竹株式会社

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1
第2 事業の状況 .....	2
1 事業等のリスク .....	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2
3 経営上の重要な契約等 .....	3
第3 提出会社の状況 .....	4
1 株式等の状況 .....	4
2 役員の状況 .....	5
第4 経理の状況 .....	6
1 四半期連結財務諸表 .....	7
2 その他 .....	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	15

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月14日
【四半期会計期間】	第155期第1四半期（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）
【会社名】	松竹株式会社
【英訳名】	Shochiku Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 迫本 淳一
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地四丁目1番1号
【電話番号】	03（5550）1699
【事務連絡者氏名】	取締役 尾崎 啓成
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地四丁目1番1号
【電話番号】	03（5550）1699
【事務連絡者氏名】	取締役 尾崎 啓成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第154期 第1四半期連結 累計期間	第155期 第1四半期連結 累計期間	第154期
会計期間	自2019年3月1日 至2019年5月31日	自2020年3月1日 至2020年5月31日	自2019年3月1日 至2020年2月29日
売上高 (百万円)	23,397	8,608	97,479
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	614	△1,810	4,462
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益又は親会社に帰属する 四半期純損失 (△) (百万円)	334	△4,378	2,420
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,725	△3,738	△1,006
純資産額 (百万円)	90,583	87,138	91,292
総資産額 (百万円)	196,413	190,046	195,336
1株当たり四半期 (当期) 純利益 又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	24.31	△318.77	176.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.87	45.61	46.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第154期第1四半期連結累計期間及び154期の潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たりの四半期純利益につきましては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループ (当社及び当社の関係会社、以下は同じ。) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

#### (7) 財政状態に関するリスク

1. 当社は、長期借入金として金融機関5行との間で134億円の金銭消費貸借契約を締結しております。この契約には下記の財務制限条項が付加されており、それに抵触した場合には借入金の返済を要請される可能性があります。

(イ) 各連結会計年度及び各第2四半期連結会計期間の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、前年同期比75%以上かつ2017年2月期の連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

(ロ) 各事業年度及び各第2四半期会計期間の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を、前年同期比75%以上かつ2017年2月期の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

2. 当社は、長期借入金として金融機関8行との間で111億円の金銭消費貸借契約を締結しております。この契約には下記の財務制限条項が付加されており、それに抵触した場合には借入金の返済を要請される可能性があります。

(イ) 各連結会計年度及び各第2四半期連結会計期間の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、前年同期比75%以上かつ2018年2月期の連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

(ロ) 各事業年度及び各第2四半期会計期間の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を、前年同期比75%以上かつ2018年2月期の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大が国内外の経済をさらに下振れさせるリスクを含み、個人消費も急速な減少が続くなど極めて厳しい状況にありました。

このような状況下、当企業グループは新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、映画館が段階的に休館となり、演劇公演も中止または延期が相次ぐ中で、より一層の経営の効率化に努め、営業活動を展開いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間は、売上高8,608百万円(前年同期比63.2%減)、営業損失1,469百万円(前年同期は営業利益863百万円)、経常損失1,810百万円(前年同期は経常利益614百万円)となり、特別損失4,474百万円及び法人税等調整額△1,900百万円の計上等により、親会社株主に帰属する四半期純損失は4,378百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益334百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、当社の組織変更に伴い、当企業グループにおける経営管理体制を再検討した結果、当第1四半期連結会計期間よりセグメントの区分を変更しております。従来「その他」に区分しておりました音楽著作権の利用開発・許諾等を「映像関連事業」に、舞台衣裳の製作・販売・賃貸、演劇舞台の大道具・小道具・音響の製作・販売等を「演劇事業」にそれぞれ変更しております。このため、前年同期との比較については、セグメント変更後の数値に組み替えて比較を行っております。

#### (映像関連事業)

配給は、3月公開の「Fukushima 50」「一度死んでみた」等の作品が好評を博しましたが、同月下旬より休館となる映画館が増加し、公開予定日を延期せざるを得ない作品がありました。興行は、全国的に新型コロナウイルス感染症の影響で低調でしたが、(株)松竹マルチプレックスシアターズにおきましても、各都道府県からの要請や緊急事態宣言の発令により、3月以降に順次、営業時間短縮や休館とした影響が大きく、厳しい結果となりました。CS放送事業につきましては、松竹ブロードキャスティング(株)において、計画通りに利益を確保いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は4,623百万円(前年同期比64.4%減)、セグメント損失は1,196百万円(前年同期はセグメント利益202百万円)となりました。

#### (演劇事業)

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、政府要請を受け3月以降も引き続き当社の直営劇場である歌舞伎座、新橋演舞場、大阪松竹座、南座をはじめとする公演を中止いたしました。その間、営業再開に向けての準備を進めてまいりましたが、緊急事態宣言の発令もあり、結果的に当第1四半期連結累計期間における直営劇場を含むすべての当社製作公演につきましては中止または延期となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は868百万円（前年同期比87.5%減）、セグメント損失は642百万円（前年同期はセグメント利益144百万円）となりました。

#### (不動産事業)

不動産賃貸では、歌舞伎座タワー、築地松竹ビル（銀座松竹スクエア）、東劇ビル、新宿松竹会館（新宿ピカデリー）、有楽町センタービル（マリオン）、松竹倶楽部ビル、大船の松竹ショッピングセンター、新木場倉庫、浜松松竹ビル、京都松竹阪井座ビル及び大阪松竹座ビル（地下飲食街）等が満室を維持しており、全体でも高い稼働率で安定収入に貢献しました。また、各テナントとの賃料交渉にも誠実に対応し利益確保に努め、効率的運営、経費削減を推進し、計画どおりに利益を確保しました。4月には浅草六区松竹ビルが竣工、5月より賃貸を開始し、日本ビューホテル株式会社にてホテル開業に向けた準備を進めております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,930百万円（前年同期比1.7%増）、セグメント利益は1,458百万円（同11.3%増）となりました。

#### (その他)

プログラム・キャラクター商品販売、及び松竹歌舞伎屋本舗事業やイベント事業につきましては、コロナ禍の影響を受けていずれも厳しい結果となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は185百万円（前年同期比67.8%減）、セグメント損失は194百万円（前年同期はセグメント損失6百万円）となりました。

#### (2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ5,289百万円減少し、190,046百万円となりました。これは主に現金及び預金が減少したこと等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,135百万円減少し、102,908百万円となりました。これは主に長期借入金の増加があったものの、支払手形及び買掛金、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金が増加したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ4,154百万円減少し、87,138百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金の増加があったものの、利益剰余金が減少したこと等によるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,937,857	13,937,857	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	13,937,857	13,937,857	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年3月1日～ 2020年5月31日	—	13,937,857	—	33,018	—	27,935

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 124,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,717,200	137,172	—
単元未満株式	普通株式 96,257	—	—
発行済株式総数	13,937,857	—	—
総株主の議決権	—	137,172	—

(注) 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

②【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 松竹株式会社	東京都中央区築地 四丁目1番1号	124,400	—	124,400	0.89
計	—	124,400	—	124,400	0.89

2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新創監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	21,544	15,993
受取手形及び売掛金	7,719	4,037
商品及び製品	1,833	1,721
仕掛品	2,985	4,294
原材料及び貯蔵品	133	99
その他	2,708	3,580
貸倒引当金	△35	△20
流動資産合計	36,889	29,707
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	43,851	46,795
設備（純額）	11,753	12,583
土地	41,890	41,892
その他（純額）	9,762	6,225
有形固定資産合計	107,257	107,495
無形固定資産		
その他	2,647	2,605
無形固定資産合計	2,647	2,605
投資その他の資産		
投資有価証券	27,819	28,794
退職給付に係る資産	742	678
その他	20,174	20,961
貸倒引当金	△194	△196
投資その他の資産合計	48,541	50,238
固定資産合計	158,446	160,339
資産合計	195,336	190,046

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,718	3,036
短期借入金	4,186	3,931
1年内償還予定の社債	1,100	-
1年内返済予定の長期借入金	11,925	10,901
未払法人税等	993	657
賞与引当金	530	389
公演中止損失引当金	343	830
その他	9,212	9,245
流動負債合計	35,008	28,991
固定負債		
長期借入金	48,923	54,353
役員退職慰労引当金	1,014	962
退職給付に係る負債	1,476	1,468
資産除去債務	1,407	1,359
その他	16,212	15,771
固定負債合計	69,035	73,916
負債合計	104,043	102,908
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,018	33,018
資本剰余金	30,136	30,136
利益剰余金	22,143	17,350
自己株式	△1,456	△1,458
株主資本合計	83,841	79,046
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,723	7,444
為替換算調整勘定	△36	△55
退職給付に係る調整累計額	268	248
その他の包括利益累計額合計	6,955	7,638
非支配株主持分	495	452
純資産合計	91,292	87,138
負債純資産合計	195,336	190,046

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
売上高	23,397	8,608
売上原価	13,636	5,464
売上総利益	9,760	3,144
販売費及び一般管理費	8,897	4,613
営業利益又は営業損失(△)	863	△1,469
営業外収益		
受取利息	1	3
受取配当金	0	0
持分法による投資利益	21	—
その他	38	64
営業外収益合計	61	68
営業外費用		
支払利息	160	146
借入手数料	97	21
持分法による投資損失	—	58
その他	52	182
営業外費用合計	310	409
経常利益又は経常損失(△)	614	△1,810
特別損失		
固定資産除却損	70	162
公演中止損失	—	※1 3,177
臨時休業等による損失	—	※2 1,134
特別損失合計	70	4,474
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	544	△6,284
法人税、住民税及び事業税	611	37
法人税等調整額	△398	△1,900
法人税等合計	212	△1,863
四半期純利益又は四半期純損失(△)	331	△4,421
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△2	△42
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	334	△4,378

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	331	△4,421
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,037	721
為替換算調整勘定	—	△19
退職給付に係る調整額	△17	△19
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	0
その他の包括利益合計	△2,056	683
四半期包括利益	△1,725	△3,738
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,722	△3,695
非支配株主に係る四半期包括利益	△2	△42

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(四半期連結貸借対照表)

前連結会計年度において流動負債の「支払手形及び買掛金」及び「その他」に含めて表示しておりました「公演中止損失引当金」は、金額的重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「支払手形及び買掛金」として表示していた7,055百万円は、「支払手形及び買掛金」6,718百万円、「公演中止損失引当金」337百万円に、また「その他」として表示していた9,217百万円は、「その他」9,212百万円、「公演中止損失引当金」5百万円として組替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

従業員の金融機関からの借入に対し、下記のとおり債務の保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
住宅資金他	12百万円	11百万円

(四半期連結損益計算書関係)

特別損失の内容

前第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

※1. 公演中止損失

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、当社の直営劇場をはじめとする演劇公演を3月以降、中止または延期といたしました。このため当該公演にかかる製作費・人件費・地代家賃等を公演中止損失として特別損失に計上しております。

※2. 臨時休業等による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、当企業グループが運営する映画館をはじめとする営業施設において営業時間の短縮及び休業を実施いたしました。このため臨時休業中に発生した人件費・地代家賃・減価償却費等を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
減価償却費	1,335百万円	1,409百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月28日 定時株主総会	普通株式	414	30	2019年2月28日	2019年5月29日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月26日 定時株主総会	普通株式	414	30	2020年2月29日	2020年5月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	映像関連事業	演劇事業	不動産事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	13,004	6,936	2,881	574	23,397	—	23,397
セグメント間の内部売上高又は振替高	28	45	516	159	748	△748	—
計	13,032	6,981	3,398	733	24,145	△748	23,397
セグメント利益又は損失(△)	202	144	1,310	△6	1,650	△787	863

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プログラムの製作・販売、キャラクター商品の企画・販売、イベントの企画、新規事業開発等であります。
2. セグメント利益の調整額△787百万円には、セグメント間取引消去10百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△798百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る経費であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	映像関連事業	演劇事業	不動産事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	4,623	868	2,930	185	8,608	—	8,608
セグメント間の内部売上高又は振替高	13	50	479	11	554	△554	—
計	4,637	918	3,410	196	9,162	△554	8,608
セグメント利益又は損失(△)	△1,196	△642	1,458	△194	△574	△894	△1,469

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プログラムの製作・販売、キャラクター商品の企画・販売、イベントの企画、新規事業開発等であります。
2. セグメント利益の調整額△894百万円には、セグメント間取引消去△188百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△705百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る経費であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社の組織変更に伴い、当企業グループにおける経営管理体制を再検討した結果、当第1四半期連結会計期間よりセグメントの区分を変更しております。従来「その他」に区分しておりました音楽著作権の利用開発・許諾等を「映像関連事業」に、舞台衣裳の製作・販売・賃貸、演劇舞台の大道具・小道具・音響の製作・販売等を「演劇事業」にそれぞれ変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	24円31銭	△318円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	334	△4,378
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	334	△4,378
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,737	13,735

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

多額な資金の借入

当社は、2020年5月25日開催の取締役会決議に基づき、以下の借入を新たに行っております。

1. 契約締結日 : 2020年6月30日
2. 借入先 : 株式会社日本政策投資銀行
3. 借入実行日 : 2020年6月30日
4. 借入金額 : 10,000百万円
5. 借入利率 : 固定金利
6. 返済期限 : 2022年6月30日
7. 担保提供資産 : なし

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月14日

松竹株式会社

取締役会 御中

## 新創監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 相川 高志 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松原 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている松竹株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、松竹株式会社及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年6月30日付で借入を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月14日
【会社名】	松竹株式会社
【英訳名】	Shochiku Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 迫本 淳一
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 岡崎 哲也
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社の代表取締役社長迫本淳一及び最高財務責任者常務取締役岡崎哲也は、当社の第155期第1四半期（自2020年3月1日 至2020年5月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。